

第19号議案

福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成30年3月31日限り福岡県市町村職員退職手当組合から豊前広域環境施設組合を脱退させるとともに、平成30年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。

平成30年2月27日提出

中間市長 福田 浩

福岡県市町村職員退職手当組合同規約の一部を改正する規約（案）

福岡県市町村職員退職手当組合同規約（昭和36年県指令36地第903号許可）の一部を次のように改正する。

別表第1 築上郡の項中「，豊前広域環境施設組合」を削る。

別表第2 第5区の項中「豊前広域環境施設組合」を削る。

附 則

この規約は，平成30年4月1日から施行する。

福岡県市町村職員退職手当組合格約新旧対照表

改正後				改正前			
別表第1 (第2条関係)				別表第1 (第2条関係)			
組合市町村				組合市町村			
(略)				(略)			
築上郡 吉富町, 上毛町, 築上町, 吉富町外1町環境衛生事務組合, 築上郡自治会館等資産管理組合, 吉富町外一市中学校組合, 豊前市外二町清掃施設組合, 京築広域市町村圏事務組合				築上郡 吉富町, 上毛町, 築上町, 吉富町外1町環境衛生事務組合, 築上郡自治会館等資産管理組合, 吉富町外一市中学校組合, 豊前市外二町清掃施設組合, <u>豊前広域環境施設組合</u> , 京築広域市町村圏事務組合			
(略)				(略)			
別表第2 (第5条関係)				別表第2 (第5条関係)			
議員の選挙区及び定数				議員の選挙区及び定数			
選挙区		組合市町村の長のうちから選挙すべき議員の数	組合市町村の議会の議長のうちから選挙すべき議員の数	選挙区		組合市町村の長のうちから選挙すべき議員の数	組合市町村の議会の議長のうちから選挙すべき議員の数
(略)				(略)			
第5区	桂川町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町 香春町 添田町 大任町 赤	2人	2人	第5区	桂川町 苅田町 みやこ町 吉富町 上毛町 築上町 香春町 添田町 大任町 赤	2人	2人

村 川崎町 糸田町 福智町 吉富町外1
町環境衛生事務組合 築上郡自治会館等資
産管理組合 吉富町外一市中学校組合 豊
前市外二町清掃施設組合 京築広域市町村
圏事務組合 田川郡東部環境衛生施設組合
福岡県田川地区消防組合 下田川清掃施
設組合

村 川崎町 糸田町 福智町 吉富町外1
町環境衛生事務組合 築上郡自治会館等資
産管理組合 吉富町外一市中学校組合 豊
前市外二町清掃施設組合 豊前広域環境施
設組合 京築広域市町村圏事務組合 田川
郡東部環境衛生施設組合 福岡県田川地区
消防組合 下田川清掃施設組合